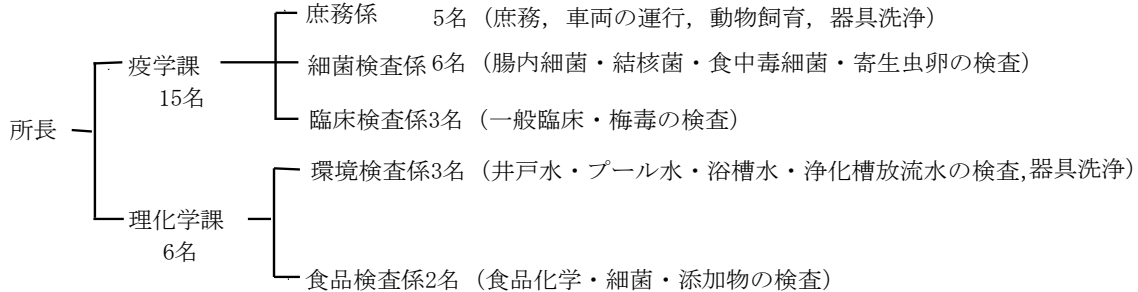


1 沿革

昭和

37. 4 市内4保健所の試験室を統合し(一部臨床検査を除く)、衛生試験所として発足。施設は新築の中央保健所合同庁舎の2階一部、面積200m²。総数22名で発足時の組織は下記のとおり



38. 4 総数24名(増員2名:臨床検査1名、大気汚染検査1名)
39. 4 水質汚濁検査を拡充(主要河川調査、洗剤汚染調査等)
40. 4 総数25名(増員1名:水質汚濁検査)
41. 4 総数26名(増員1名:水質汚濁検査)
41. 7 施設増改修(2、3階の一部)、面積550m²に増(2階 理化学、3階 事務室・疫学)
42. 4 定数29名(増員3名:庶務1名、食品検査1名、水質検査1名)
43. 4 定数31名(増員2名:細菌検査)
44. 4 定数34名(増員3名:庶務1名、食品検査1名、水質検査1名)。ウィルス検査を開始
45. 4 定数36名(増員2名:臨床検査1名、食品検査1名)。農薬検査開始
46. 4 定数39名。公害検査係を新設し、環境検査係から大気、水質汚濁検査を移管(2課6係)
47. 4 公害検査課を新設。理化学課から公害検査係を分離、当課所属とする(3課6係)。また、庶務係を事務係に、細菌検査係を微生物検査係にそれぞれ名称変更。定数41名(増員2名:食品検査)。施設の大幅増改修開始(3、4階部分、47～48年度継続事業)。かん水・色素製剤検査開始
47. 7 PCBの残留検査開始
48. 4 衛生研究所と改称。定数43名(増員2名:水質汚濁検査)、食品検査係の細菌検査を微生物検査係に移管
48. 10 施設改修完了。専有面積1,457m²
49. 4 定数45名(増員2名:微生物1名、家庭用品1名)。環境検査係で家庭用品検査開始
49. 7 悪臭物質分析開始(平成9年嗅覚試験開始)
50. 4 公害検査課を大気検査係と水質検査係に分割(3課7係)。定数47名(増員2名:大気検査1名、水質汚濁検査1名)
50. 7 全国環境測定分析統一精度管理調査に参加(初回)
52. 4 微生物・臨床検査室の改修(放射性免疫化学検査室の設置等75m²)。微生物検査係の1名を臨床検査係へ配置替えし、先天性代謝異常検査開始
53. 4 微生物検査係の3名を臨床検査係へ配置替えし、先天性甲状腺機能低下症検査開始。製品検査民間移譲
53. 11 コレラ菌のサーベイランス開始(下水、その他)

- 55. 12 昭和55年度地研全国研究「健康と飲料水の無機成分に関する研究」に参加(初回)
 - 56. 4 6ヵ月児の小児がん神経芽細胞腫検査開始。
 - 56. 6 感染症サーベイランス事業実施、河川水生物調査開始
 - 57. 5 先天性副腎皮質過形成検査開始
 - 57. 10 厚生科学研究「食品添加物の1日総摂取量に関する研究」に参加(初回)
 - 57. 10 Sストアー清田店の飲料水汚染によるわが国最大規模の食中毒(患者数7,751)発生
 - 57. 12 電子顕微鏡室の新設(既設の原子吸光室の移設と改修により新設)と電子顕微鏡の設置
 - 58. 4 市内排水路等環境調査(病原菌等サーベイランス事業)を開始(疫学課微生物検査係と公害検査課水質検査係との合同調査)
 - 58. 11 厚生科学研究「各都道府県における食品等にかかわる衛生化学検査の精度管理」に参加(初回)
 - 59. 11 ガスクロマトグラフ質量分析装置の設置
 - 59. 11 スパイクタイヤによるアスファルト粉じん調査
 - 61. 6 妊婦甲状腺機能検査開始
 - 62. 1 酸性雨(雪)調査開始
 - 62. 4 アスベスト調査開始(平成15年から民間委託)
 - 63. 6 北海道・東北ブロック酸性雨共同調査に参加
 - 63. 9 新庁舎竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階 延べ3,586.80m² 建設費総額16億5千万円)
- 平成
- 元. 4 フロンガス調査開始
 - 元. 8 輸入食品中の放射能検査開始
 - 2. 3 札幌アジア冬季大会の女性性別検査実施
 - 2. 4 定数45名(業務職2名減)
 - 2. 4 札幌市感染症サーベイランス事業病原体検査を開始
 - 2. 6 情報誌「ぱぶりっくへるす」創刊号発行
 - 2. 7 遺伝子診断装置導入
 - 2. 8 地球温暖化関連物質調査開始
 - 2. 10 大気環境中の未規制物質(低沸点有機塩素化合物)の調査
 - 3. 2 札幌ユニバシアード冬季大会女性性別検査実施
 - 3. 3 JICA集団研修コース「新生児・乳児マス・スクリーニング技術」の開始
 - 3. 4 1歳2ヵ月児の小児がん神経芽細胞腫検査開始
 - 3. 8 第1回衛生研究所展開催
 - 4. 4 衛生研究所情報管理システム(札幌市5年計画)整備開始
 - 4. 7 HIV-1検査開始
 - 4. 9 第44回保健文化賞受賞
 - 5. 6 国際新生児スクリーニング学会第1回アジア・太平洋会議開催、及び第21回日本マス・スクリーニング学会開催(事務局)
 - 5. 12 HIV-2検査開始
 - 5. 12 米の緊急輸入に伴い、農薬検査を実施
 - 6. 4 畜水産食品の抗生物質検査開始
 - 7. 4 ウィルソン病(銅の代謝異常)検査開始

- 7. 12 クリーンルーム(揮発性有機化合物測定室)の設置
- 8. 7 腸管出血性大腸菌の全国的な流行に伴う検査体制の整備
- 8. 10 JICA集団研修コース「都市型水質汚濁防止コース」の開始
- 8. 10 安全検査室の設置
- 9. 3 食品衛生検査部門業務管理基準の導入
- 9. 4 地域保健法の全面施行を踏まえ、衛生研究所の機能強化を目的に機構改革を行い、保健科学、生活科学、環境科学の3課6係定数44名体制となる
- 9. 4 有害大気汚染物質実態調査の開始
- 10. 1 衛生研究所情報システムの運用開始(LAN構築及びインターネット接続)
- 11. 2 結核菌遺伝子分析研究事業の開始
- 11. 7 保育園における腸管出血性大腸菌O-26による集団感染症の発生
- 12. 1 インターネットによる札幌市の主な感染症の発生動向調査の公開開始
- 12. 7 雪印乳業製造の低脂肪乳による大規模食中毒に伴いエンテロトキシン検査を実施
- 13. 4 ダイオキシン類検査室が完成し、ダイオキシン類検査開始
- 13. 5 胆道閉鎖症検査の開始
- 13. 7 C型肝炎ウイルス検査の開始
- 13. 11 札幌市役所全体でISO14001の認証取得
- 13. 11 米国における同時多発テロに伴う炭疽菌検査の開始
- 14. 4 2002FIFAワールドカップ札幌大会開催に伴う食品等の検査開始
- 14. 10 食品からのダイオキシン類1日摂取量調査
- 15. 10 遺伝子組換え食品検査を開始
- 16. 7 環境広場さっぽろ2004に参加(2004衛生研究所展)
- 17. 4 定数43名(検体収集の外部委託により業務職1名減)
- 17. 4 食物アレルギー検査を開始
- 17. 10 第2回JICA理事長表彰を受賞
- 17. 10 いきいき福祉健康フェア2005に参加(2005衛生研究所展)
- 18. 6 衛生微生物技術協議会第27回研究会開催(事務局)
- 18. 8 環境広場さっぽろ2006に参加(2006衛生研究所展)
- 20. 8 札幌市衛生研究所倫理審査委員会関連要綱の制定
- 20. 4 GC/MSによる残留農薬一斉分析検査の開始
- 21. 1 三種病原体実験室基準に合致するよう結核検査室を改修
- 21. 4 新型インフルエンザ(パンデミック(H1N1)2009)の流行に伴う検査体制の整備
- 22. 4 環境科学課を廃止 定数40名(保健科学課及び生活科学課の2課体制)
- 23. 3 福島第一原発事故に係る放射能検査の開始
- 24. 4 保健科学係を母子スクリーニング検査係に名称変更
- 24. 8 マス・スクリーニング関連疾患依頼検査を開始
- 25. 4 母子スクリーニング担当課長を設置
- 25. 4 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析の開始